

おもてなし

要望活動のご報告

1. 丹後地方商工団体連絡協議会 知事要望

(9月30日(水) 於: 京都府庁)

丹後地方商工団体連絡協議会からの要望活動として、西脇隆俊京都府知事・山下副知事・舟本副知事・古川副知事へ、中小企業・小規模事業者支援に関して以下のとおり要望しました。

- 1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に万全の体制を
- 2) 中小・小規模事業への支援継続について
- 3) 経営支援体制の強化・拡充について
- 4) 京都縦貫自動車道の通行料金割引等の拡充について
- 5) 国道178号線(日置地区~伊根町)強靱化対策の促進について
- 6) 山陰近畿自動車道(京丹後大宮IC~豊岡市)の早期整備について
- 7) 京都府立医科大学附属北部医療センターの整備促進について



2. 京都府商工労働観光部長と府内専務理事との懇談会

(10月23日 於 からすま京都ホテル)

京都府商工労働観光部長と京都府内商工会議所の専務理事による懇談会が開催され、当所からは山口専務理事が出席し以下のとおり要望を行いました。

- 1) 中小・小規模事業者への支援継続について
- 2) 商工会議所の経営支援体制の強化について
- 3) 創業支援施策の拡充について
- 4) 「旅館等受入環境整備補助金」の拡充について
- 5) 「GO TOトラベル事業」終了後の継続的な観光施策の実施について



常議員会報告

宮津商工会議所では常議員会を毎月開催し、議案をご審議いただくとともに、新型コロナウイルス対策などの情報提供、セミナーの開催や意見交換などを実施しています。

■第10回常議員会 (9月24日(木)開催)

峰山公共職業安定所 長谷川所長より、コロナ禍における管内の雇用失業情勢と助成金等についてご講話いただきました。



■第11回常議員会 (10月22日(木)開催)

NTTラーニングシステムズ様のご協力により、天橋立などの観光PR映像や、社員研修用の映像などのVR映像体験を実施しました。



*** 令和2年分年末調整について ***

本年も年末調整を行う時期になりました。今年からの主な改正点は以下のとおりです。

1. 給与所得控除の改正

給与所得控除額が次の表のとおり改正されました。令和2年分の年末調整の際には、「令和2年分の年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」を使用してください。

給与の収入金額 (A)	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超 180万円以下	(A) × 40% - 10万円	(A) × 40%
180万円超 360万円以下	(A) × 30% + 8万円	(A) × 30% + 18万円
360万円超 660万円以下	(A) × 20% + 44万円	(A) × 20% + 54万円
660万円超 850万円以下	(A) × 10% + 110万円	(A) × 10% + 120万円
850万円超 1,000万円以下		
1,000万円超	195万円	220万円

2. 基礎控除の改正

基礎控除額が次の表のとおり改正され、合計所得金額が2,500万円を超える所得者については、基礎控除の適用を受けることはできないこととされました。

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円 (所得制限なし)
2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	

3. 子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の創設

その年の給与の収入金額が850万円を超える所得者で、特別障害者に該当する人又は年齢23歳未満の扶養親族を有する人若しくは特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有する人の総所得金額を計算する場合には、給与の収入金額（その給与の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万円）から850万円を控除した金額の10%に相当する金額を、給与所得の金額から控除することとされました。

4. 各種所得控除等を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

同一生計配偶者、扶養親族、源泉控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び勤労学生の合計所得金額要件がそれぞれ10万円引き上げられ、次の表のとおり改正されました。

扶養親族等の区分	合計所得金額要件	
	改正後	改正前
同一生計配偶者	48万円以下	38万円以下
扶養親族	48万円以下	38万円以下
源泉控除対象配偶者	95万円以下	85万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生	75万円以下	65万円以下

令和2年分年末調整個別相談会のご案内

税理士による年末調整個別相談会を開催します。

令和2年分年末調整についてご不明な点がございましたらぜひご利用ください。

■日時：令和3年1月7日(木) 午前10時～午後4時

■場所：宮津商工会議所

※会場の混雑を避けるため完全予約制とさせていただきますので、お電話にて事前にご予約下さい。 ☎0772-22-5131



京都府最低賃金のお知らせ

京都府最低賃金（地域別最低賃金）は令和元年度に引き続き、時間額909円が適用されています。京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（パートタイマー・アルバイトを含む）を使用することはできません。



京都府最低賃金(時間額)	適用対象
909円	京都府内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者

除外賃金

最低賃金には次の賃金は算入されません

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 時間外・休日及び深夜割増賃金
- ③ 臨時に支払われる賃金
- ④ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)



失業等給付の受給資格を得るために必要な「被保険者期間」の算定方法が変わりました

失業等給付の支給を受けるためには、離職をした日以前の2年間に「被保険者期間」が通算して12か月以上(特定受給資格者または特定理由離職者は、離職の日以前の1年間に、被保険者期間が通算して6ヶ月以上)あることが必要です。

この「被保険者期間」の参入方法が改正される令和2年8月1日より以下のとおり変更となりました。

■改正前

離職日から1か月ごとに区切っていた期間に、賃金支払の基礎となる日数が11日以上ある月を1か月と計算。

(しかし、週の所定労働時間が20時間以上であり、かつ、雇用見込み期間が31日以上であるという雇用保険被保険者となる要件を満たしながらも、賃金支払いの基礎となった日数が11日に満たないことにより、被保険者期間に算入されない期間があるため、日数だけでなく労働時間による基準も補完的に設定するよう見直しされました。)

■改正後

離職日から1か月ごとに区切っていた期間に、賃金支払いの基礎となる日数が11日以上ある月、または、賃金支払の基礎となった労働時間数が80時間以上ある月を1か月として計算。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。
共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済
検索

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です

■申告が必要です!!

～令和3年度固定資産税・都市計画税の軽減制度のお知らせ～

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小事業者・個人事業主が所有する「事業用家屋」及び「償却資産」に係る令和3年度の固定資産税及び都市計画税が軽減されることになりました。軽減制度の適用を受けるには申告が必要です。

1. 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月から10月の任意の連続する3か月の売上高の合計が昨年同期と比較して30%以上減少した、中小事業者又は個人事業者

2. 軽減の割合

減収割合 (令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の売上高合計)	軽減率
昨年同期比30%以上50%未満	2分の1
昨年同期比50%以上	全額

3. 申告方法

所定の申告書に必要事項を記載し、認定経営支援機関等（商工会議所・金融機関等）の確認を受けたのち、宮津市に申告してください。

4. 申告期限及び提出先

令和3年2月1日（月）までに郵送で提出してください。

〒626-8501 宮津市字柳縄手 345 番地の1
宮津市役所 市民部税務・国保課税務係

5. その他

申告書様式や詳細は、宮津市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.miyazu.kyoto.jp/www/info/detail.jsp?id=4565>



令和2年分の確定申告に向けた準備のお知らせ



令和2年分の確定申告会場におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、混雑状況により早めに相談受付を終了するなどご不便をお掛けします。

つきましては、確定申告会場に出向くことなく、ご自宅からマイナンバーカードを使って（注1）パソコンやスマートフォンからe-Taxで申告書を送信することができますので、ご利用の検討をお願いします。

なお、マイナンバーカードの取得がお済みでない方は、税務署で別途発行しますID・パスワード（注2）でも送信ができます。

申告書の作成及び送信は、国税庁ホームページ（確定申告書等作成コーナー）をご利用ください。

（注1）マイナンバーカードで送信される方は、別途「ICカードリーダー」又は「マイナンバーカード対応のプリンター」が必要です。

（注2）ID・パスワードの発行の際には、本人確認を行います。

※ ID・パスワードの発行に関するお尋ね

宮津税務署（☎0772-22-3271） 自動音声案内に従い「2」を選択



京都府立海洋高等学校との連携協定事業 企業見学会のご報告

当所と京都府立海洋高等学校による地元就職推進事業の一環として、昨年に引き続き宮津市内企業4社の「企業見学会」を実施いたしました。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による感染防止対策のため、生徒が企業に訪問する従来の見学会を改め、新たな取り組みとして、事前に企業の事業内容等の動画を撮影し、会場にて映像を基に各企業のご担当者様にご説明頂きました。

◆企業見学会（令和2年11月18日（水））

- 会場： 京都府立海洋高等学校 視聴覚教室
- 参加者： 京都府立海洋高等学校 2年生39名
- 説明企業： 栗田漁業生産組合（秋元様）※オブザーバー京都府立農林水産技術センター（船越様）
WILLER TRAINS株式会社（谷口様）
株式会社天橋立ホテル（太田様）
金下建設株式会社（神田様、澤田様）



食品部会企画「HACCP」導入セミナーを開催しました

（9月28日（月）於 宮津歴史の館）

2018年6月に可決した改正食品衛生法によって、2020年6月から食品を扱う全事業者に対して、HACCPによる衛生管理が義務化されたことを受けて、猶予期間の終わる2021年6月までに、食品に係わる事業者の皆さまに適正に対応をしていただくことを目的に「HACCP」導入セミナーを開催しました。コレクト・レーベルの上級食品表示管理士・診断士の藤原 和樹氏を講師にお招きし、40事業所49名の方に参加頂きました。



令和2年度京都府産業功労者表彰受彰 おめでとうございます！



宮津商工会議所前副会頭 余田光基様（株式会社コデン 代表取締役）が令和2年度京都府産業功労者表彰を受彰されました。

宮津商工会議所副会頭としての数々の功績、また、宮津農水商工観連携会議会長として、新商品開発や販路開拓など地域産業の発展に寄与された功績により、去る11月25日に晴れて表彰を受けられました。



令和3年 宮津市新年賀詞交歓会のご案内

新年を迎えるにあたり、宮津市・宮津商工会議所共催による新年賀詞交歓会を以下のとおり開催いたします。

新型コロナウイルス感染症対策により、内容の一部を変更しての開催となりますが、新年の始まりを会員及び市民の皆さまと祝うとともに、新たな決意と結束を図る機会となります。会員皆さまのご来場をお待ち申し上げております。

記

【日時】 令和3年1月4日(月) 午前11時より

【場所】 宮津市民体育館

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容変更や中止する場合があります。

年末・年始休館のお知らせ

12月28日(月) 仕事納め

12月29日(火)



休館日

1月 3日(日)

1月 4日(月)

仕事始め

*ご不便をおかけしますが、よろしく
お願いいたします。



宮津商工会議所青年部 新入会員募集中！

あなたも青年部の一員となり、企業経営の勉強や会員との親睦を通して、情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展とともに、一緒に宮津を盛り上げましょう！！



◆最近の活動状況は、
こちらをチェック

入会や活動のお問い合わせ

☎0772-22-5131 (事務局：平岡)

宮津商工会議所女性会 新入会員募集中！

宮津商工会議所女性会では、新入会員を募集しています。自己研鑽のための講演会・研修会、また会員同士の親睦を図るための様々な事業を実施しております。

加入ご希望の方は、商工会議所へご連絡ください。
(☎22-5131)



令和元年9月 京都府北部4市商工会議所女性会交流会